

8-6-5 CPD 監査専門委員会

1. 主な活動の記録

(1) CPD 監査専門委員会の開催

委員会開催回数：10回

(2) 主な活動内容

平成 21 年度より CPD 会員から無作為に一定人数（被監査者）を抽出し、その会員が登録した記録の監査を実施している。令和 5 年度は、令和 4 年度登録記録（総記録数 4,069 記録/200 名分）を対象に監査を実施した。

2. 監査の実施

(1) 監査員による監査

監査は「CPD 監査マニュアル(第 4 版平成 30 年 6 月)」に従って監査員が被監査者個々の登録記録を精査した。登録記録が適当でなければ、内容により「削除相当」、「修正相当」、「助言相当」の 3 つの判定レベルで指摘を行い、「CPD 監査個人別チェックリスト」として整理した。

(2) CPD 監査専門委員会による照査・とりまとめ

CPD 監査専門委員会は、監査員による指摘内容の照査を行い、指摘された「削除相当」、「修正相当」および「助言相当」の判定の適否について審議し、監査報告をとりまとめた。

3. 監査結果

(1) CPD 記録の状況

今回実施した 200 名の被監査者が取得している CPD 記録の年平均単位数は 58.2 単位/年（前年比+7%）であった。教育分野別・形態別の傾向を図-1, 2 に示す。教育分野別では専門技術分野が 77%を占めており、昨年度の 78%と同程度であった。

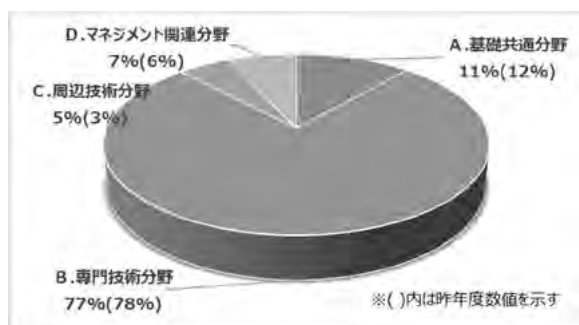


図-1 教育分野別傾向

教育形態別では自己学習(Web 講習)が昨年度 33%（一昨年度+12pt）と増加したが、本年度も 31%と同様の傾向である。講習会等の参加は昨年度から+5pt の 24%となり、コロナ禍以前に戻りつつある。

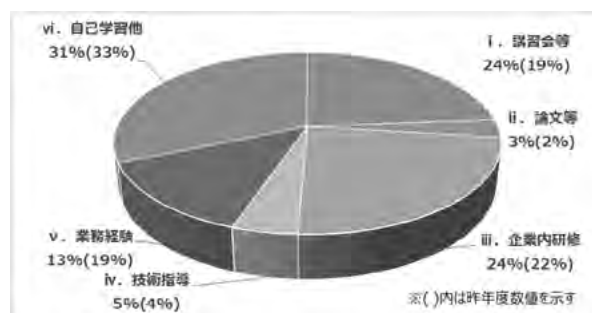


図-2 教育形態別傾向

(2) 監査結果

「削除相当」、「修正相当」、「助言相当」の指摘数合計は 255 件で、総記録数全体の 6.3%である。その内訳と近年の傾向は表-1 に示す通りである。

表-1 総合判定状況

監査年度	R3	R4	R5
削除相当	0.7%	0.3%	1.1%
修正相当	1.7%	0.6%	1.8%
助言相当	2.7%	2.8%	3.4%

指摘内容に対する CPD 解説書の見直しや CPD システムによる会員への周知等により、CPD 単位に影響する削除相当・修正相当はわずかであり、CPD 記録登録は概ね適正に行われている。したがって、CPD システムは適切に運用されていると判断する。

4. 今後の課題

本年度より、監査システム(クラウド)が導入され、監査員の指摘の意図をより明確に把握できた。誤登録は僅かな割合であるが、新システムを活用し、CPD 解説書や CPD システムの改善提案を図るとともに、利用者への周知方法の検討など適切な CPD 登録に繋がる活動を行う。

(CPD 監査専門委員会委員長 新穂 孝行)